

HP

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援 特別給付金(ひとり親世帯分)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯の方に対し、生活の支援を行うため給付金を支給しています。

※ その他の低所得の子育て世帯分は、国から詳細が示され次第、改めてお知らせします。

支給対象者(次のいずれかに該当する方)

- ① 令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方(4月下旬に支給しました。)
- ② 公的年金等(※)を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(申請必要)
- ※ 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方(申請必要)

給付額 対象児童1人当たり一律5万円

申請方法 支給対象者②、③の方のうち、児童扶養手当が全額停止となっている方や、令和2年度のひとり親世帯臨時特別給付金の支給を受けられ、支給対象と見込まれる世帯の方には、4月下旬に申請書を送付しておりますので、必要事項を記入し、返送してください。また、このほか、支給対象者に該当すると思われる方は、下記専用ダイヤルへご連絡ください。

申請期限 令和4年2月末日(必着)

お問合せ 子育て支援課専用ダイヤル ☎21-3353

HP

函館市事業継続臨時支援金

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛などにより大きな影響を受け、特に厳しい経営状況にある市内の飲食店等に対して、支援金を給付しています。

対象事業者 次の対象施設を市内で営む法人または個人事業者

- 飲食店
- ホテル・旅館等
- 観光土産店(主に観光土産品を販売する店舗)

主な対象要件

- 令和3年2月25日時点で営業に必要な許認可等を得たうえ開業し、今後も事業を継続する意思があること
- 新型コロナウイルス感染防止対策を実施していること

給付金額 1事業者につき20万円

※ ホテル・旅館等のうち、民泊の場合は1事業者につき10万円

申請方法 郵送または電子申請(HPから申請)

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、持参による申請書の提出は受け付けておりません。

申請期限 6月30日(水)(消印有効)

詳細は募集要項またはコールセンターでご確認ください。

募集要項は市役所1階、各支所で配布しているほか、市のHPからダウンロードできます。

お問合せ 支援金コールセンター ☎87-6534
平日 午前9時半～午後5時半

HP

函館市プレミアム付商品券等 取扱事業所募集

市が発行する「函館市プレミアム付商品券」および「函館市子育てサポート商品券」を取り扱う事業所を募集しています。

対象事業者 市内に店舗を持ち、小売業、飲食業、各種サービス業等を営む事業者

商品券等の利用期間 10月25日(月)まで

※ 申請方法等詳しくは公式HPでご確認ください。

お問合せ 函館市プレミアム付商品券
等発行事業事務処理センター

☎86-5237

平日 午前9時～午後5時



HP

経済センサス 活動調査

全国すべての事業所・企業が対象です。
6月1日が調査基準日となるので
ご協力よろしくお願いいたします。

安全で便利なインターネット回答がおすすめです。
ご回答よろしくお願いいたします。



<https://www.e-census2021.go.jp/>

経済センサス2021

検索

お問合せ 総務課 ☎21-3651

